令和3年度 高等部入学者選抜募集要項



福島県立須賀川支援学校

令和3年度福島県立須賀川支援学校高等部入学者選抜募集要項

令和3年度福島県立須賀川支援学校(以下「本校」という)高等部の入学者選抜は、「令和3年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要綱」により実施する。

I 入学者募集

- 1 課程・学科、修業年限、募集定員
- (1) 課程・学科 全日制・普通科
- (2) 修業年限 3年
- (3) 募集定員 20名程度

2 出願資格

高等部に入学を出願することのできる者は、学校教育法施行令第22条の3に定められた病弱者に該当する者で、特別支援学校の中学部、中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という)を卒業又は修了した者、あるいは令和3年3月卒業見込又は修了見込の者(以下「卒業者及び卒業見込の者」という)とする。

3 教育の内容

高等学校学習指導要領及び特別支援学校高等部学習指導要領に基づき、本校で定めた教育課程により教育を行う。

Ⅱ 特別支援学校前期選抜

1 出 願

1 募集節囲

原則として県下一円とし、特別の場合は県教育委員会と協議して決定する。

2 出願資格

この要項に示した「I入学者募集 2出願資格」に定めるところによる。

なお、県立高等学校前期選抜及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜(以下「連携型選抜」という)に 出願する者は、特別支援学校前期選抜に出願することはできない。

3 出願方法

- (1) 中学部又は中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学(出身)学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1) 以外の者は、直接、本校校長に出願する。

4 併願の取扱い

同一人が同時に二つ以上の県立特別支援学校高等部及び県立高等学校に出願することは認めない。

5 出願期間

令和3年2月4日(木)から2月9日(火)までとする。

受付時間は午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。ただし、土曜日、 日曜日は受け付けない。

6 出願に必要な書類

- (1) 入学願書(実施要綱様式第1-1号により、本校において作成したもの)
- (2) 高等部入学志願に関する調査書(実施要綱様式第2号。以下「調査書」という) ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除することができる。

なお、提出期間は令和3年2月16日(火)から2月17日(水)までとする。受付時間は午前9時から午後4時までとする。

- (3) 学校教育法施行令第22条の3に定められた病弱者であることを証明する書類 (医師の診断書又は意見書、必要に応じて「療育手帳」・「身体障害者手帳」の写しなど) ただし、本校中学部から出願する場合は、この証明書類を必要としない。
- (4) 在学(出身) 学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、志願者名簿(実施要綱様式第4号)を添付する。
- (5) 入学検定料は徴収しない。

7 願書受付

- (1) 出願書類受付完了と同時に、受験番号を記入した受験票を交付する。
- (2) 本校校長は、志願者の入学願書について精査し、入学願書に記載した事項に虚偽があるときは、入学願書の受け付けを取り消すことができる。

8 出願先変更

出願者は、令和3年2月10日(水)から2月15日(月)までの期間内で、1回に限り、出願先を変更することができる。受付時間は、出願の場合と同じとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。(詳細は実施要綱参照)

9 出願の取消し

- (1)中学部又は中学校卒業者及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届(実施要綱様式第9号) を在学(出身)学校長を通して、本校校長に提出する。
- (2) 上記(1) 以外の者は、出願取消届を直接、本校校長に提出する。
- (3) 出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。

2 調査書

調査書記入上の注意

在学(出身)学校長が調査書を作成するに当たっては、中学部又は中学校生徒指導要録に基づいて記入する。(詳細は実施要綱参照)

3 入学者選抜

1 選抜方法

調査書、学力検査の成績及び面接の結果を資料とし、総合的に判定して選抜する。

調査書

調査書の「各教科の学習の記録」及び「特別活動の記録」等の各項目について、各学年にわたり十分 精査し、志願者についての客観的かつ公正な選抜資料を得るものとする。

学力検査

- (1)期日 令和3年3月3日(水)
- (2)会場 福島県立須賀川支援学校
- (3) 内容

学力検査は次のA、B、C型で行う。型については、中学部又は中学校で履修した教育課程をもとに、 事前教育相談で確認する。

A型: 中学部、中学校で通常の教育課程を履修した者

B型: 知的障がい者及び重複障がい者を教育する中学部又は中学校で国語、数学の教科を位置付

けた教育課程を履修した者

C型: ア 中学部又は中学校で各教科等を合わせた指導を主とした教育課程を履修した者

イ 中学部で自立活動を主とした教育課程を履修した者

A	型	国語、社会、数学、理科、外国語(英語)
В	型	国語、数学の2教科及び作業・運動能力検査
С	型	ア 作業・運動能力検査 イ 自立活動の諸検査及び行動観察

面接

令和3年3月3日(水)学力検査終了後に行う。

2 日程

2	日利	埕																
		8:30	8:45		9	:00		9:55	5		10	:50		11:45		13:25		14:20
		>	>			>		>				}		>		}		>
		8:45	8:55		9	:40		10:35	5		11	:30		12:25		14:05		15:00
							ڍر	学	_	—————————————————————————————————————	全	查	-			学力検査		
	A	受	日	移					_	J 1.	Z		· .		昼	十八快1	休	面
			程				,,	No.		,,			,,			外		
			説	-C.I		玉	休	数		休		里	休	社	食	玉	-T.A	接
	型	付	明	動	Ē	語	憩	学	-	憩	木	斗	憩	会		語	憩	
		8:30	8:45		Ç	9:00	9:20			10:00)		11:00		1			
		>	>			>	}			>			}					
		8:45	8:55		Ģ	9:20	9:40			10:40)		11:30					
		75		14				/ /				/ 1						
	В	受	日	移	-	学力	検査	休		γ 	玉毛山	休	面					
			程				N/C C			作業・資								
		<i>L</i> _L	説	±⊥		玉	数	-T-#		能力検	宜	壬白	4-5-					
	型	付	明	動	ī	語	学	憩	7.			憩	接					
,		8:30	8:45			9:0	00		9	:55				•				
		>	>			>				}								
		8:45	8:55			9:4	40		10):25								
						<i>[</i>	· YEAL											
		TV		TH			•運動	/-	-									
	C	受	日	移	ア	肥	力検査	休		面								
			程															
	∓ #∔11	<i>L</i>	説明	₹ 1.			動の諸検査	垂白	_	1-7-								
	型	付	明	動	イ		及び	憩	-	接								
						行	動観察											
		1		1	1 i			1	1									

3 持参する物 受験票、上ばき、鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム、昼食(A型のみ)、マスク

4 合格者発表

- (1) 令和3年3月15日(月) 正午以降に、本校高等部校舎玄関前に掲示する。
- (2) 合格者に対し、合格通知書を交付する。その際、受験票を提出すること。

(3) 電話による問い合わせは、受け付けない。

5 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(実施要綱様式第11号)を在学(出身)学校長を通して、本校校長に提出する。

ただし、中学部又は中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

4 その他必要な事項

本校高等部を受験する者は、入学者選抜実施日の前までに本校が実施する教育相談を受けるものとする。なお、教育相談の内容、回数等については、受験生の実態を考慮して実施する。

問い合わせ先:福島県立須賀川支援学校 〒962-0868 須賀川市芦田塚13番地の5

TEL 0248 (76) 2511 FAX 0248 (72) 4729

Ⅲ 特別支援学校後期選抜

1 出 願

1 募集範囲

この要項に示した「Ⅱ特別支援学校前期選抜 1出願」の「1募集範囲」に定めるところによる。

2 出願資格

この要項に示した「II特別支援学校前期選抜 1出願」の「2出願資格」に定めるところ及び原則として次の(1)~(3)による。

- (1) 県立高等学校前期選抜、連携型選抜、特別支援学校前期選抜のいずれかを受験している者。
- (2) 県立高等学校前期選抜、連携型選抜、特別支援学校前期選抜のいずれかに出願したが、特別の事情で受験できなかった者。
- (3) 他県からの転入のため、特別支援学校前期選抜に出願できなかった者。 なお、県立高等学校前期選抜、連携型選抜、特別支援学校前期選抜のいずれかにおいて合格した者は、 特別支援学校後期選抜に出願することはできない。

3 出願方法

- (1) 中学部又は中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学(出身)学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1) 以外の者は、直接、本校校長に出願する。

4 併願の取扱い

同一人が同時に二つ以上の県立特別支援学校高等部及び県立高等学校に出願することは認めない。

5 出願期間

令和3年3月16日(火)から3月17日(水)までとする。 受付時間は午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

6 出願に必要な書類

- (1) 入学願書(実施要綱様式第1-2号により、本校において作成したもの)
- (2) 高等部入学志願に関する調査書(実施要綱様式第2号) ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除することができる。 又、調査書は、入学願書に添付して提出する。
- (3) 学校教育法施行令第22条の3に定められた病弱者であることを証明する書類 (医師の診断書又は意見書、必要に応じて「療育手帳」・「身体障害者手帳」の写しなど) ただし、本校中学部から出願する場合は、この証明書類を必要としない。
- (4) 在学(出身) 学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、志願者名簿(実施要綱様式第4号)を添付する。
- (5) 入学検定料は徴収しない。

7 願書受付

- (1) 出願書類受付完了と同時に、受験番号を記入した受験票を交付する。
- (2) 本校校長は、志願者の入学願書について精査し、入学願書に記載した事項に虚偽があるときは、入学願書の受け付けを取り消すことができる。

8 出願先変更

出願者は、令和3年3月18日(木)に、1回に限り出願先を変更することができる。受付時間は、午前9時から午後5時までとする。

ただし、午後5時までに在学(出身)学校長からの協議があり、出願者に特別な事情があると認められる場合には、本校校長は、受付時間について弾力的な対応をするものとする。 (詳細は実施要綱参照)

- 9 出願の取消し
- (1)中学部又は中学校卒業者及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届(実施要綱様式第9号) を在学(出身)学校長を通して、本校校長に提出する。
- (2) 上記(1) 以外の者は、出願取消届を直接、本校校長に提出する。
- (3) 出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。

2 調査書

調査書記入上の注意

在学(出身)学校長が調査書を作成するに当たっては、中学部又は中学校生徒指導要録に基づいて記入する。(詳細は実施要綱参照)

3 入学者選抜

1 選抜方法

調査書、面接の結果に加えて、小論文(作文)又は自立活動の諸検査若しくは作業・運動能力検査の結果 を資料とし、総合的に判定して選抜する。

- (1)期日 令和3年3月22日(月)
- (2)会場 福島県立須賀川支援学校
- (3) 内容
 - ① 面接(個人面接、一人15分程度)
 - ② 小論文(作文)又は自立活動の諸検査若しくは作業・運動能力検査
- (4) 日 程

8:30	8:45		9:00		10:00
受付	説明	移動	小論文(作文)又は 自立活動の諸検査、若 しくは作業・運動能力 検査	休憩	面接

(5) 持参する物 受験票、上ばき、鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム、マスク

2 合格者発表

- (1) 令和3年3月23日(火) 正午以降に、本校高等部校舎玄関前に掲示する。
- (2) 合格者に対し、合格通知書を交付する。その際、受験票を提出すること。
- (3) 電話による問い合わせは、受け付けない。

3 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(実施要綱様式第11号)を在学(出身)学校長を通して、本校校長に提出する。

ただし、中学部又は中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

4 その他必要な事項

本校高等部を受験する者は、入学者選抜実施日の前までに本校が実施する教育相談を受けるものとする。なお、教育相談の内容、回数等については、受験生の実態を考慮して実施する。

問い合わせ先:福島県立須賀川支援学校 〒962-0868 須賀川市芦田塚13番地の5 TEL 0248 (76) 2511 FAX 0248 (72) 4729